

宇和島市教育委員会会議録

平成30年9月定例会

平成30年9月11日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 平成30年9月定例会 会議録

1. 開会日時 平成30年9月11日(火) 16時00分～

2. 場 所 宇和島市役所本庁 801 会議室

3. 出席者 教育長 金瀬 聡 委 員 高山 俊治 委 員 廣瀬 孝子
委 員 木下 充卓 委 員 弓削 由美子 委 員 浅井 敬司

4. 欠席者 なし

5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	上田 益也	教育総務課長	横山 泰司
学校教育課長	野田 克己	生涯学習課長	富田 満久
中央図書館長	渡辺 晃	文化・スポーツ課課長補佐	森田 浩二
伊達博物館長	土居 道德	人権啓発課長	山本 利彦
学校給食センター所長	家藤 芳仁	吉田教育係長	井東 敬文
三間教育係長	末光 優子	津島教育係長	首藤 将文
(事務局)			
教育総務課総務係長	山口 真史		

6. 付議事件

報告第33号 専決処分した事件の承認について

(平成30年度 教育費8月補正予算の要求について)

報告第34号 専決処分した事件の承認について

(平成30年度 教育費9月補正予算の要求について)

報告第35号 専決処分した事件の承認について

(平成30～33年度 教育費債務負担行為の設定要求について)

報告第36号 専決処分した事件の承認について

(平成30～32年度 教育費債務負担行為の設定要求について)

7. 会議概要

(1) 開会宣言 (午後4時00分)

◎教育長

それではただいまから9月定例の教育委員会会議を開会いたします。それでは会議に先立ちまして一言ごあいさつを申し上げたいと思います。今日も市内中学校5校で体育祭が行われました。一通り今日も回ってきたのですけれども、7月の豪雨災害の後、9月に入って吉中も含めて、よく

ぞ体育祭が開けるところまで辿り着いたなという感慨を受けました。三間ではまだ飲めるレベルでの水は出てないわけなのですけれども、どちらの学校でもそういった話題が出ていましたし、盛んに聞かれた声として、とにかく校長先生の口からは本当に皆さんに助けていただいてここまで辿り着けましたと、そのようなお話になりました。ありがたいことだなと思います。産業のほうはまだまだこれからということになりましょうし、個人の生活のレベルでも個々のケースで考えますとまだまだというところもあるのかも分かりませんが、少なくとも学校の運営に関しては、一部体育館が使えないところが残ってはおりますが、日常を取り戻しつつあるのかなと思います。たくさんの先生方、それから PTA の方々には改めてお礼を申し上げたいと思いますが、力を合わせて頑張っていきたいと思います。

(2) 教育長報告

◎教育長

それでは続いて教育長報告に移ります。資料をご覧ください。ここでは 8 月分の主な動きを載せております。7 月分はほとんど教育委員会としての仕事はほとんどなかったような状況でしたけれども、やっと 8 月に入ってから、いくつかそれらしい動きもできるようになってきております。主な動きはご覧いただいているとおりのものですが、ここでは 3 点ほどの絞って関係の動きについてご紹介しようかなと思っております。8 月 8 日ご覧ください。中学校の教育課程の説明会がございました。私は城北中学校で開かれた、中学校の学習指導要領の総則の部分の解説についてほぼ丸一日聞かせていただいたのですけれども、その中で非常に注目すべき説明があって、それはどういうことかと言いますと、今回の学習指導要領の主旨の中にはこういう話が入っていますということで、この本が紹介されました。私も早速購入してみたのですけれどもタイトルはですね、AI、人工知能なんですけれども、『AI vs 教科書が読めない子どもたち』、こういう本が紹介されておりました。これは新井紀子さんという研究者が人工知能を使って東京大学に合格できるような人工知能が作れるかどうか、そういうことにチャレンジされていると。現状ではさすがに東京大学の入学試験に通るレベルまではいってなくて、でもいわゆる MARCH レベルはもう合格できるところまで来ているそうです。東京大学を目指すので『東ロボくん』という名前がついた人工知能なんだそうですけれども、何を目的にそういう研究をされているかと言うと、よく人工知能に全ての仕事を奪われてしまうのではないかとそういう議論がなされているけれども実はそうではないのだということを証明したくてそういう研究をしていると。研究を続けて見えてきたことの一つに、人工知能は文章なんかでも処理できるのだけれども、実は意味を解釈しているわけではないと、意味を理解できているわけではないと、演算として処理しているとそういうことなのだ。逆に言うと、人間のほうがきちんと意味を理解して情報・知識を処理できるならば当面コンピュータに負けることはありませんよと、こういうことを証明しようとして研究されている。ここで驚くべき事実として指摘されているのが、いわゆる国語の解釈能力なんかを子どもたちが今どのレベルでできているのかということ进行测试してみたところ、実はまったく解釈ができていなくて、人工知能が正解を出せる問いに対して、3分の2の子どもたちが正解できてい

ない。例えば主語と述語の係り受けがきちんと処理できていないとか、そういう実態が分かってきたので、やはり読解力を強めていくことがその子自身と社会のために必要なことですよと、そういうことを指摘していますと。そういうことも視野に入れたのが今度の学習指導要領の改訂なのですよという説明があって、なるほどというふうに納得をしたところであります。この関係で言いますと、24日の日に小中学校の教頭研修会があったのですけれども、早速、今口頭でお話ししたようなこともお伝えしつつ、中学生から現実に読解力を試させる問題、例えばこういう問題に対してこれぐらいの子しかきちんと答えられてないのですよという例題もお配りしつつ、認識の共有を図れたらなということで紹介させていただきました。そういう切り口のお話が1点。

それからもう一つはですね、21日の日に、元々は三間のコスモスホールで行われるはずだった部落問題を考えるフォーラムというのがありました。三間で行えなくなったので砥部町のほうで引き受けてくださったのですけれども、子どもたちが、高校生や小学生もいたと思いますけれども、自分の体験、そしてどのように考えているのか、どのように克服しようとしているのか、切々と語りかけてくれていました。会場には松山南高校砥部分校でしたか、松山東高校だったですか、高校生、中学生もたくさん来ていました。一通りフォーラムで発表者の発表を聞いた後に、司会のほうから感想なり言ってくださいと振られたわけなのですけれども、それに対して何人か答えていましたが、非常に真摯に、あまり固定観念が出来上がってない中高生に、発表が非常に心に刺さっているのだなと、私はそんなことがあったことをこれまで知りませんでしたと、そういったような非常に正直なと言いますか、誠実なと言いますか、柔らかい心と言いますか、刺さっているのだなということがよく感じられました。非常に良い行事、イベントだったのではないかと思います。ああいった素晴らしい催しが今後また宇和島でも展開できるようになるといいなというふうに感じました。中学生、高校生の段階でああいう新鮮な刺激を受けて、そして刺激を受けた子どもたちが二十歳になり三十歳になりという成長していく中で、世の中自体が変わっていくということもあり得るのではないかということを感じさせてもらえたようなフォーラムでありました。準備に当たられた関係の方々には敬意を申し上げたいと思います。

3つ目はですね、11日の日に県の生涯学習センターで「愛顔でつなぐ学校・家庭・地域の集い」というものがありました。宇和島からは土曜塾をリードされている平田さんからのプレゼンもありましたし、同じ分科会の中では税所さんとおっしゃる、今リクルートで働かれていますのですけれども、世界中の貧困国の子どもたちにどのようにして教育を携えていくかと、そういうことにチャレンジされていた方の発表がありました。非常に感銘を受けたのですけれども、「愛顔でつなぐ学校・家庭・地域の集い」と、この全体の中に通じているコンセプトとしては、世代を超えて学校、地域の縦のつながり、横のつながりを作りながら教育に当たっていきましょうと、こういう話なのですけれども。31日にですね、三間のもみの木というところで夕涼み会があって、そこにも少し参加してきたのですけれど、これが非常に素晴らしいイベントになっているなというふうに感じました。メインは子どもたちのために、夏祭りなど一切行われなかったこの夏に、せめて夏休みの最後に少し何かお楽しみ会を、楽しめる場を作りましょうとそういうところが主旨なのですけれども、実際にはですね中高生もそれに関わっていて、大人たちが段取りしている

中で子どもたちを楽しませるといような展開がそこで広がっていました。そしてその場にご高齢の方たちもいっぱい来ていて、子どもたちがキャーキャー言って喜んでいる様子を非常に微笑ましく見守るといような、まさに世代を超えたつながりが、かなり多くの人たちがいらしていて、誰が段取りしていて、あとの人はお客さんとして来てますという感じではなくて、非常に一体感のあるそういう空間があったなというように感じました。以上3つなのですけれど、1点目は新しい技術に対応できるような子どもたちに育成していかなければいけないなということ、2点目としては部落問題に関して非常に素晴らしいイベントがありましたということ、3つ目としては世代を超えて業種を超えて、そういったつながりを作ることが非常に今後の超高齢化の時代を迎えつつある地域で必要になってくるのではないかなというように、そこに向けてのいくつかの試みが現実に動いているなど実感しましたということをお伝えして、報告にいたしたいと思います。少し長くなりましたけど、この件に関して、何かご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

— 委員からは特に意見なし。 —

(3) 付議事件

◎教育長

次に議事に入ります。本日の議案ですが、報告第34号から36号については予算が公表されておられませんことから非公開で審議したいと思いますが、ご異議はありませんか。

◎全員

異議なし。

◎教育長

異議がないようですので、非公開で審議します。

報告第33号について、事務局、説明をお願いします。

○教育総務課長

教育長。報告第33号、専決処分した事件の承認について。3ページですが、宇和島市教育委員会事務委任規則第2条第1項の規定によって別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。本日の議案4件とも報告案件でございまして、専決報告に関しては今の事務委任規則の規定でもって専決して報告するものでございますので、以後の説明については専決した内容だけ説明させていただきます。それでは専決第33号、平成30年度教育費8月補正予算の要求についてということで、33号については既に8月で議会の専決をして公開もされておりますが、報告がこのタイミングになってしまいましたのでご報告をいたします。4ページをお願いいたします。平成30年度の8月補正予算として、教育総務課の分だけですが、そこに書いてある歳入歳出に関連しますので一括して説明します。まず前提として愛媛県のほうが8月の補正を専決で予算組みをされた中に、ここに書いてありますとおり災害時緊急避難児童生徒就学支援事業といたしまして県のほうが9千万予算を組んでいるのですが、具体的に何かと申しますと、先の7月の豪雨でもって経済的に被災した児童のうち、災害によって経済的な理由によって就学が困難になった児童に対して、通常市町がしている就学援助制度の財源を国が3分の2、県が6分の1

をみて、災害時の児童に就学援助をしようとする事業でございます。これにつきまして、うちのほうは歳入については今言いましたとおり、歳出に対する3分の2と歳出に対する6分の1、すなわち6分の5を県を通じて国庫補助も含めて県補助金としていただくので、450万の6分の5の374万8千円を計上しているものでございます。歳出のうち小学校の教育振興費、教育扶助費、具体的な内容で言いますと学用品であったり通学用品、校外活動等でございますが、該当する人数の把握が7月13日現在で被災した小学校以外も含めて自宅外から通学している人数でもって県のほうが積算をしていますので、うちのほうもそれに合わせてその人数を学用品費であったり、校外活動の就学援助費の限度額で積算をした金額を丸めた数字を計上したものでございます。人数を申し上げますと7月13日現在自宅外の通学をしていたものが小学生57名、中学生24名いたので、その人数で金額を積算し、小学校の教育振興費、学用品や通学用品には50万円、学校保健費につきましては医療費や主に給食費ですね、200万円、中学校のほうは若干教育振興費が、人数が24名と半分以下で少ないのにもかかわらず教育扶助費が増えているのは、中学校には今年度から採用しましたクラブ活動の扶助費並びに小学校は1学期に修学旅行を済ませているのですが、中学校の場合は三間中も吉中も秋に修学旅行をひかえておりますので、被災した児童がいきなり4万とか5万とかという金額を支払うことが難しいということで、その部分について予算を計上したもので、合わせて450万円を、被災によっていわゆる準要保護とみなすべき経済状況になったという人に対して就学援助費を支給しようとするものでございます。具体的に今年度に限っては収入等の認定が非常に難しいということで、先週になって県のほうが見解を示したのですが、具体的には罹災証明、これは床上浸水以上の罹災証明や災害によって主たる家計者がお亡くなりになったり、主たる家計者が休職や離職をされることになったりとか、市町村民税や固定資産税が減免を受けているもの、その他家計が急変したものであるものの条件のうち2つ以上該当すれば、県は認めていいよということでございますので、その辺りを今、共同事務室を通じて各学校に周知をし、そういうご家庭があればいち早く扶助費の支給をし、給食費も扶助費の中からお支払できるよう周知のほうをしているところでございます。予算としては、事業内容も含めて説明は以上でございます。報告専決第33号のほうは以上です。

◎教育長

ただいまの説明について、ご意見ご質問等ございませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は報告どおり承認します。

ここからは非公開議案を審議します。

◎教育長

報告第 34 号を上程する。

報告第 34 号

専決処分した事件の承認について

平成 30 年度教育費 9 月補正予算の要求について

◎教育長

説明を求める。

○教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、文化・スポーツ課長補佐、学校給食センター所長

平成 30 年度教育費 9 月補正予算の要求に関する報告事件を説明する。

◎木下委員

吉田地区バス運行の詳細の説明を求める。

○教育総務課長

バス運行状況の詳細を説明する。

◎木下委員

通学路の安全が確保されないまま自転車通学している生徒はいないのかを問う。

○教育総務課長

学校とも協議を行い通学方法を検討しており、自転車で通常どおり通学しているところは、安全であるとの認識を回答する。

◎高山委員

ブロック塀 C 判定の内、のこりの延長を問う。

○教育総務課長

700m 弱である旨回答する。

◎高山委員

建築士等プロの協力について問う。

○教育総務課長

交渉中であつたが災害で中断した旨、今後取り組んでいく旨説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

報告のとおり承認する旨宣する。

報告第 35 号を上程する。

報告第 35 号

平成 30～33 年度教育費債務負担行為の設定要求について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

平成 30～33 年度教育費債務負担行為の設定要求に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

報告のとおり承認する旨宣する。

報告第 36 号を上程する。

報告第 36 号

平成 30～32 年度教育費債務負担行為の設定要求について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

平成 30～32 年度教育費債務負担行為の設定要求に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

報告どおり承認する旨宣する。

◎教育長

それでは、非公開案件の審議が終了したので、会議を公開します。

以上で、本日予定の議事はすべて終了しました。

(4)その他

◎教育長

他に何か意見等ありませんか。

○学校教育課長

教育長。お手元に 30 年度の武道・ダンス授業づくり研究会、城東中学校で 10 月 5 日行う分を配っていますが、ICT を活用した、タブレットを使った武道の授業を公開する計画と聞いております。出欠の方法についてはまだ城東中学校のほうから来ていませんので、それが来次第、出欠についての皆様のご意向を聞きたいと考えています。学校教育課からは以上です。

○文化・スポーツ課課長補佐

教育長。文化・スポーツ課です。2 枚あります。カラー刷りの分が 1 枚と、A3 二つ折りの分が

1枚です。モノクロのA3二つ折りのほうからご説明します。毎年している市民文化祭の開幕イベントに、今年は明治150年の冠を付けておるのですが、それとは関係なく、狂言をするというようなプログラムになっております。その狂言の演目が2つあるのですが、その真ん中に小中学生に出させていただいて、ワークショップという形で体験をしていただくプログラムがありますので、小中学校のほうにはこれを配らせていただいております。また、なかなか出てきにくかったり、集めにくかったら、どんどんお知り合いの方等も含めまして、ご案内をいただければと思います。カラーのA4の裏表のほうに移ります。今年度は、明治150年ということでイベントをしまして、災害等で2つほどプログラムを飛ばしたのがあるのですが、3つのメインの行事の1つで、一番大規模になる9月23日のグルメフェスタというチラシです。7月の段階ではできるかできないか分からないというようなことで、いろんな業者の方にも断られたりしたらしいのですが、何とか9月23日に開催できるようになりまして、遅撒きながら今広報をしているところです。明治につながる食べ物であったり、特に上の左側の缶詰については今、愛媛新聞にも少し連載をしていただいている記事がありますが、それは伊達保存会の方が書いていただいているのですが、明治になって武士がリストラを受けて、生きるためにいろんなことをして、缶詰を作って宇和島に貢献したというような物語があります。それを中心にいろいろ明治の宇和島で活躍した方を料理とともに紹介しようというものです。あまりこのイベントは復興というようなものを叫んではおりません。みかんジュースを作っているグループの方に出させていただきますが、それはそれで売って下さいというような扱いで、特に災害復興とは呼びかけていませんが、賑やかさも含めていろいろと元気を取り戻していこうというような思いも含めまして23日に開催いたしますので、皆さまどうぞお繰り合わせのうえご出席いただいたらというご案内です。以上です。

◎教育長

何か質問等ありますか。

○教育総務課吉田教育係長

教育長。吉田のほうで数多く中止事項があるのですけれども、文化祭と芸能祭のほうも中止で、お祭りのほうは今協議中ですね、18日あたりに最終決定するのですが、ご意見の中には、そろそろ復興に向けて事業等もしていけないといけないのではないかというご意見もありますので、そのほうは協議中で話し合っているところでございます。

◎教育長

18日頃ですか。

○教育総務課吉田教育係長

はい。18日くらいに最終決定する予定なのですけれども。

◎教育長

三間・津島から何かありますか。

○教育総務課津島教育係長

教育長。今の部分で、吉田が文化祭開催ができないということなのですけれども、津島と三間の文化祭の部分で展示であったり芸能で参加できる、ブースは少ないのですけれども、今回ブース

を空けておりますので、参加を、一昨日ですかね、呼びかけている状況ではあります。

◎木下委員

豪雨災害から2ヶ月あまり経ちまして、吉田町の住民として学校関係、公民館関係、先生方や職員の方々には本当にご協力や忙しい思いもして、復旧に向けて携わっていただきましてありがとうございます。今日も吉中の運動会があって、子どもたちは被災してつらい気持ちもあるのですけれども、元気な姿で前向きに歩んでおります。今回、先ほど通学のバスの件にしろ、学校のいろいろな設備の件にしろ、迅速に市の教育委員会が動いていただきまして、また小学校にはエアコンも夏休みの間に設置していただいたりと、本当に協力していただきましたことに感謝しております。子どもたち本当につらい体験をしましたけれども、高校生、大学生、ボランティアの方々、全国から駆け付けて来ていただいた方、それから愛媛県下でもいろいろなところへご招待いただいて、夏休みの間過ごさせていただきました。いろいろなことを体験して、いざ被災した時、いろいろな人に助けられたという感謝の気持ちを持って過ごしていると思います。こういうことを経験した小学生、中学生の子どもたちは、いろいろなつらい思いもありますけれども成長していってもらえると、これから先もっと大きな痛みの分かる子どもたちになっていってもらえると思います。本当にまだまだ復興、復旧の途中ですけれども、また今後ともご協力いただきまして、吉田町の住民でということでもないのですけれども、吉田町を代表しましてお礼を言いたいと思います。本当にありがとうございました。

◎教育長

他ありますか。

— 特に意見なし。 —

◎教育長

それでは次回の日程について。

— 協議のうえ、教育委員会10月定例会を10月23日に開催することを決定する。 —

(5)閉会宣言（午後5時14分）

◎教育長

それでは以上をもちまして、教育委員会9月定例会を閉会いたします。